

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月21日
【発行者名】	安田投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 治紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【事務連絡者氏名】	金 英弘
【電話番号】	03-3296-6000
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	安田欧州株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成22年4月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、関係事項を以下の通り訂正するものです。

**2【訂正の内容】**

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

**第一部【証券情報】****（7）【申込期間】**

<訂正前>

平成22年4月21日から平成23年4月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

平成22年4月21日から平成22年9月30日まで

委託会社の合併に伴い、委託会社を変更することとなった場合には、平成22年10月1日以降は、合併後の新会社において募集を継続します。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**（12）【その他】**

<訂正前>

（略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

<訂正後>

(略)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

委託会社の合併について(お知らせ)

ファンドの委託会社である安田投信投資顧問株式会社は、MDAMアセットマネジメント株式会社と、平成22年10月1日をもって合併することになりました。安田投信投資顧問株式会社を委託会社とする投資信託契約に係る業務は、存続会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社(合併後の商号：明治安田アセットマネジメント株式会社)に引き継がれ、安田投信投資顧問株式会社は合併により消滅いたします。

この合併に伴い、ファンドの委託会社を、明治安田アセットマネジメント株式会社とする信託約款の変更を予定しています。

a. 信託約款の変更の日程

ファンドの委託会社を変更することにつき、信託約款の規定に基づき、受益者からの異議申立ての受付および買取請求に関する手続きを以下の日程で行います。

1. 新聞公告日: 平成22年7月22日(日本経済新聞朝刊に掲載)
2. 異議申立期間: 平成22年7月22日から平成22年9月6日まで
3. 投資信託約款の変更日: 平成22年9月8日
4. 異議申立受益者の買取請求期間: 平成22年9月8日から平成22年9月27日まで
5. 投資信託約款変更の適用日(予定): 平成22年10月1日(予定)

b. 信託約款の変更にかかる手続き

平成22年7月22日(公告日)現在の受益者で、信託約款の変更に関する異議のある方は、平成22年7月22日から平成22年9月6日までに、安田投信投資顧問株式会社に書面によりその旨を申し出ます。

異議の申し出のあった受益者の受益権の口数が平成22年7月22日(公告日)における受益権の総口数の2分の1を超えない場合、信託約款の変更をいたします。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (2)【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

委託会社および当ファンドの関係法人における契約等の概要

(略)

委託会社

安田投信投資顧問株式会社

(略)

沿革	平成11年3月1日	安田ペインウェバー投信株式会社設立
	平成11年3月25日	証券投資信託委託業認可取得
	平成11年12月16日	関東財務局へ証券投資顧問業登録
	平成15年6月26日	安田投信投資顧問株式会社へ商号変更
	平成15年7月23日	投資一任契約に係る業務の認可取得
	平成15年8月1日	安田投資顧問株式会社と合併

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

委託会社および当ファンドの関係法人における契約等の概要

(略)

委託会社

安田投信投資顧問株式会社

(略)

沿革	平成11年3月1日	安田ペインウェバー投信株式会社設立
	平成11年3月25日	証券投資信託委託業認可取得
	平成11年12月16日	関東財務局へ証券投資顧問業登録
	平成15年6月26日	安田投信投資顧問株式会社へ商号変更
	平成15年7月23日	投資一任契約に係る業務の認可取得
	平成15年8月1日	安田投資顧問株式会社と合併
	平成22年10月1日	<u>MDAMアセットマネジメント株式会社と合併、明治安田アセット マネジメント株式会社に商号変更（予定）</u>

(略)

**第四部【特別情報】****第1【委託会社等の概況】****5【その他】**

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社は、平成22年10月1日にMDAMアセットマネジメント株式会社と合併し、明治安田アセットマネジメント株式会社となる予定です。